

資料 - 4 行政からの意見の状況

木曽三川整備計画策定説明会の報告

[主旨]

木曽川水系河川整備計画策定に関するご意見を木曽三川に関わる関係自治体から頂く。

[対象市町村]

木曽三川に関わる関係自治体（4県、61市町村）

長野県、岐阜県、愛知県、三重県

長野県…3町、3村

岐阜県…19市、19町、1村

愛知県…8市、1町

三重県…2市、1町

[説明会の進め方]

河川整備計画のたたき台等について説明し、質疑応答を行った上で、具体的な意見については、別途様式に記入して頂き、後日、FAXにて提出して頂く。なお、頂いたご意見については、ホームページで公開予定。

[開催時期]

第1回木曽三川整備計画策定説明会

開催日時：平成19年4月20日(金) 14:00～

会場：愛知県三の丸庁舎 8F大会議室

開催内容：策定説明会の開催主旨及び整備計画策定の進め方などについて説明

第2回木曽三川整備計画策定説明会

開催日時：平成19年9月12日(水) 14:00～

会場：愛知県三の丸庁舎 8F大会議室

開催内容：木曽川水系河川整備計画たたき台(骨子)について説明

第3回木曽三川整備計画策定説明会

開催日時：平成19年10月18日(木) 14:00～

会場：桜華会館 本館4F松の間

開催内容：木曽川水系河川整備計画たたき台(素案)について説明

今後は、必要に応じて適宜開催していく予定。次回は11月中旬を予定。

木曽三川整備計画策定説明会の報告

主な意見一覧(第3回分)

○木曽川水系河川整備計画たたき台(素案)について

- ・「主として愛知県側に供給される主な水利用として、かんがい期には約150m³/s、非かんがい期には約60m³/sの水利用権がある。」を削除するか、木曽川全体の取水量について記載して下さい。
- ・平成6年の地盤沈下の原因を「深層地下水の過剰取水」に限定しない方がよいのではないかと。
- ・長良川の遊水地等の整備について
遊水地の分担量を200m³/sではなく、できる限り少なくし、その分河道分担量を増やす。
今後の治水施設の整備順序を記載する。(河道を優先して整備し、地元等と十分調整をした後、候補地を設定)
- ・木曽川の大正管理区間すべてが「拠点ネットワーク化」箇所として位置づけられていますが、積極的な推進をお願いしたい。
- ・整備計画たたき台(素案)の本文と附図との整合が取れていない箇所があるので整合図られたい。
- ・支川との河川整備については、近年の洪水被害の状況、改修の状況、本川とのバランスを考慮して実施するとあるが、影響範囲は直轄でされると解釈してよい。
- ・木曽川河口部の背後地においては、希少種などの生息・営巣環境となっているので、国営公園事業と連携するなど、地域の特色を出した河川環境の整備について記載されたい。
- ・洪水の安全な流下等に支障となる樹木伐採の実施基準を明記されたい。
- ・今回の計画に尾張大橋の改築を位置づけていただきたい。
- ・長良川の河道掘削に関し、形状が変わることへの対策として、出水時の鵜飼観覧船の一時退避場について計画の中に盛り込んで頂きたい。
- ・根尾川の8.0k～9.0k付近の河道掘削及び第7床固(8.0k付近)の改築を計画に位置づけて頂きたい。
- ・木曽岬干拓地については、今後、土地利用が図られていくこととなり、高潮区間としての堤防機能の確保が必要になることから、この箇所における記述を追加していただきたい。
- ・河川環境の整備と保全に「キソガワフユユスリカ」対策について明記していただきたい
- ・堤防強化(堤防整備)区間の延伸(肱江川合流点まで及び多度川合流点まで)をお願いしたい
- ・樋門ゲートを電動化するとともに、水位のデジタル表示化の施設更新を図ることを明記されたい。
- ・表現を統一されたい。(例)「ダム等の統合運用」と「ダム群の統合運用」(順不同)